## 平成30年第2回常陸太田市議会定例会会議録

## 平成30年6月6日(水)

### 議 事 日 程(第3号)

平成30年6月6日午前10時開議

日程第 1 一般質問

\_\_\_\_\_

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

山库業具

出席議員

9番	益	子	慎	哉	議	長	13番	成	井	小太郎		副議長	
1番	森	Щ	_	政	議	員	2番	小	室	信	隆	議	員
3番	菊	池	勝	美	議	員	4番	諏	訪	_	則	議	員
5番	藤	田	謙	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	議	員	6番	木	村	郁	郎	議	員
7番	深	谷		渉	議	員	8番	平	Щ	晶	邦	議	員
10番	菊	池	伸	也	議	員	11番	深	谷	秀	峰	議	員
12番	高	星	勝	幸	議	員	14番	茅	根		猛	議	員
15番	福	地	正	文	議	員	16番	JII	又	照	雄	議	員
17番	後	藤		守	議	員	18番	黒	沢	義	久	議	員
19番	髙	木		将	議	員	20番	宇	野	隆	子	議	員

説明のため出席した者

大久保 太一市 長 宮 田 夫 副 市 達 長 八千代 教 石 川 育 長 加 瀬 智 明 政策推進室理事 千里総務部長 企画部長 西 綿 引 誠 鈴 木 淳 市民生活部長 出 部 光 洋 保健福祉部長 武 藤 範 幸農政部長 小 瀧 孝 男 商工観光部長 真 中 剛建設部長 根 本 弘 会計管理者 康 宇 野 智 消防長 江 尻 伸 彦 上下水道部長 明 生天目 教育部長 農業委員会事務局長 忍 金 子 充 柴 田 道彰 秘書課長 根本勝 則 総務課長 江 幡 治 監査委員

事務局職員出席者

笹 川 雅 之 事 務 局 長 鴨志田 智 宏 次長兼議事係長 小 林 博 則 総 務 係 長

午前10時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。

ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

よって, 定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

\_\_\_\_

日程第1 一般質問

〇益子慎哉議長 日程第1,一般質問を行います。

昨日に引き続き,通告順に発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

[20番 宇野隆子議員 登壇]

**〇20番(宇野隆子議員)** おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。今,国会が開かれております。安倍政権の疑惑,不祥事が後を絶たず,国会運営にも支障を来す異常な事態が続いてきました。森友学園の国有地払い下げ,8億円も安くするということ,そして財務省の公文書改ざん,加計学園獣医学部新設で,本件は首相案件と官邸が関与した疑惑,自衛隊のイラク派遣日報隠ぺい,財務事務次官のセクハラ問題の対応,厚労省の働き方改革に関する裁量労働制のデータねつ造などと合わせ,麻生財務大臣など閣僚たちの暴言が相次いでいます。安倍首相自身が疑惑の発信源であり,都合の悪いことは隠ぺい,改ざんし,官僚や部下たちに全て責任を押し付け,解明を尽くさない態度に多くの国民が怒っています。国会は国権の最高機関です。これを軽視し,嘘とごまかしで政治を行ってきた安倍政権,これは許せません。これではまともな政治はできません。

また、このような安倍政権の中で、重要法案など数の力で通してきた安倍首相の責任も重大です。安倍首相が国会で本気でうみを出し切るというのであれば、とるべき態度は真相の徹底究明を行い、責任をとって辞職することです。国会で日本共産党など野党6党が共闘し、追及を強めています。政治を私物化し、国民と国会を欺く安倍首相に、消費税増税の実施や「憲法」改正の発議をする資格はありません。民主主義の根幹にかかわる大きな問題であるだけに、疑惑解明と内閣総辞職を求めて、世論と運動を広げるために頑張る決意です。

それでは通告に基づいて,一般質問を行います。

最初に, 東海第二原発について。

(1) 新安全協定締結後の対応について, 市民の命と暮らしを守る立場から質問をいたします。

3月29日,東海第二原発の再稼働に際し,立地自治体の東海村に加え周辺5市,常陸太田市,水戸市,ひたちなか市,日立市,那珂市が日本原子力発電と,実質的な事前了解権を認めるとする新たな安全協定を締結しました。全国では初めてで,周辺5市の市長さんの粘り強い頑張りがあったからだと思います。私の3月議会の質問に対して市長は,事前了解権の行使は原子力施設及びこれと密接な関連を有する施設を新設また増設,変更する場合に事前になされる説明を通した事前協議のときに行使する権限であり,また,新協定に関する協定内容及び新協定の公表は協定の締結後に原子力所在地域の市長懇談会におきまして検討していくと,このような答弁をされました。新安全協定の運用等について,市民の意思をどう集約し確認していくのか。新安全協定の市民への説明,意見を聞く方法について市長に伺いたいと思います。

2点目に,運転期間延長申請と再稼働について2点伺います。

5月21日、参議院会館で、「止めよう東海第二原発の再稼働首都圏連絡会」が結成され、茨城からも村上達也元東海村長が記者会見、報告者になっておられました。多くの方が参加し、私もそこに出席をいたしました。東海第二原発は運転開始からまもなく40年を迎える老朽原発です。東日本大震災で被災したほか、周辺人口も96万人の過密地域にあり、さまざまな不安要素を抱えています。放射能が漏れる大きな事故が起きれば、関東一円が深刻な影響を受ける可能性が高いことから、より広範囲な住民に危険性を理解してもらい、再稼働阻止に向け、脱原発団体等が共闘することを打ち出した首都圏連絡会の結成です。

また,5月30日には市内の住民の方々で作られた,「原発を考える会」主催で村上達也元東 海村長を講師に原発の学習講演会が開催されまして,会場満員の180名と主催者側が言ってお りましたけれども,原子力の再稼働中止を求める声が会場いっぱいに広がり,熱気に包まれてお りました。

そこで、1点目、伺いたいと思うんですけれども、運転延長、再稼働の可否について、原子力 所在地市長懇談会においてどのように行われるのか伺います。

2点目,前議会で運転延長,再稼働反対の請願が趣旨採択されました。議会において,20年延長,再稼働反対の意思が明確になりましたが,この趣旨採択についての市長のご見解を伺います。

(3) 避難計画について伺います。私は、原発の事故が起きたらどうするのかということももちろん大事ですが、事故が起きないようにするにはどうするのか、それは稼働ストップが最大の原子力防災だと主張してきました。私は独自に市民アンケートを行っておりますが、約7割の市民が再稼働反対と答えております。また、これまでのどのような調査においても県民の7割近くが反対と答えております。

本市の避難先として大子町,また福島県内で広域避難に関する協定が結ばれております。本市の場合,福島県の郡部が割り当てられたために大きな施設がなくて,合計161の施設に避難することになります。これだけ多い避難所で市の職員がサポートしなければならないわけです。職員1人配置しても161人必要です。臨時庁舎を開設してその運営もしながら住民もサポートしなければなりません。これらをきちんとやっていける見通しがあるのか,このことについても疑

問を持たざるを得ません。

昨年12月議会において避難計画の実行性について質問をいたしました。今後,広域避難計画を基本とした,より具体的な実施計画等を策定するとともに,地震等により避難路や避難先が被害を受けるなどの複合災害等を想定した対応についても課題として検討していくと,このような答弁を踏まえて2点質問いたします。

1点目は,具体的な実施計画策定についてです。

2点目は、複合災害の対応や要支援者への避難体制、市民の移動手段、必要機材、要員の確保などについてお伺いをいたします。

2番目に、市道0139号線(仮称真弓トンネルを含む)について質問いたします。3月議会 定例会で日立笠間線について質問しております。総事業費などが未確定、住民合意がないまま事 業がスタートいたしました。今議会では3月議会以降の進捗状況等について伺いたいと思います。

私は、3月議会終了後早い時期に茨城県とのヒアリングを求めていましたが、それぞれの都合で5月8日に日本共産党の県議も同席し、党の日立市議と一緒に土木部道路建設課との話し合いを持ちました。聞き取り調査をさせていただくことに当たって、事前に質問事項6項目を送っておきました。私は特に地元2市への新たな財政支援に対する県の考え方、はたそめ台団地住民の意向をどのように把握し、事業に反映するのかなど伺ったわけですが、県の説明、答弁ではこのように答えられております。新たな財政支援については、県としては今のところ考えていない。ここで「今のところ」とおっしゃいましたので、今後考えられる要素があるのでしょうかっていうようなやりとりもありましたけれども、今のところは省きますと言っておりましたが、考えていないと。そして国に対して何か県でできることがあれば要請していく。はたそめ台団地住民の意向、現在反対多数の声が出ているわけですが、それについては常陸太田市さんでよく聞いていただいて、その対応については協力をしていくと、このようなものでした。

そこで、2点伺います。

- 1点目は,進捗状況と,今後,次年度の予定について伺います。
- 2点目は、今後の住民への説明や意見調整について伺います。
- 3番目に、国民健康保険税の引き下げについて。
- 1,子どもの均等割りについて伺います。私はこれまで、高過ぎて限界に来ている、払い切れない、国民健康保険税について一般会計からの繰り入れの継続、また、支払準備基金の活用で引き下げを行うことを求めてきました。今回、子どもの均等割について質問いたします。

高過ぎる保険税の中でも、子どもの人数が増えれば、保険税のうち1人ずつにかかわる均等割額の負担が重くなる点での免除、減免措置についてです。全国知事会でも子育て支援の観点から、子どもに係る保険税の軽減を要請しています。国においては、日本共産党も要望、質問をしておりますけれども、地方自治体からの軽減措置の導入要求に対して検討を約束しております。子育て応援という観点から、子どもの均等割減免に踏み出す自治体も広がっております。

県内では、今年度、2018年度から、高校生以下の被保険者の均等割額を50%減免することが決まりました。その他の自治体においても、2人目以降の均等割額を半額にするとか、3人

目は免除にするとか、多子世帯の負担軽減策がとられています。

本市の子どもの均等割保険税額, 1人当たり1万3,600円です。収入の少ない世帯にとっては大変重い負担です。子どもが多い世帯ほど負担が増すこの均等割保険税, これは子育て支援の観点から, また, 国保税の負担軽減のためにも, この均等割の免除, あるいは半額にするなど減免を行うことを求めたいと思います。子どもの均等割保険税の免除, 減免についてご所見を伺います。

4番目に、教育行政について。

(1) 新教育長の所信と教育行政について、4点伺いたいと思います。

1点目は、教育長の所信についてです。今年度、新しく教育長に就任されました石川教育長に教育に対する考え方など所信をお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、道徳教育について伺います。文部科学省は小中学校の道徳を特別の教科とする学習 指導要領の改訂を行いました。小学校では今年度から実施されております。中学校では来年19 年度から実施されることになっております。

道徳の教科化は、これまでにはなかった検定教科書を使用して道徳を教え、かつ、これまで行ったことがなかった一人ひとりの子どもの心や道徳を評価するものです。従来とは次元の違う形で子どもに官製道徳を押し付けるものです。民主主義社会の道徳は、個人の尊厳と人権を互いに尊重することを基礎に置いたものです。上からこうあるべきだと押し付けることはできません。自由な雰囲気のもと、多様な価値観が認められる中でさまざまなことを経験し、学習することによって、自主的判断で選び形成していくものだと思います。

そのためには何よりも、学校や社会が個人が尊重される場になることが必要です。管理一辺倒の学校では、子どもたちが本当の意味で正義感や思いやりを持って人と接するようにはならないと思います。学校で現実に自分たちが直面している問題を解決する学級活動、子ども自身が話し合い作り上げていく行事などの自恃的活動も大切にしたいことです。また、自然や社会の仕組みを知る日々の学習は、子どもたちの自主的・批判的精神を育みます。さらに、民主主義や人権の尊重には、「憲法」や「子どもの権利条約」についての学習も不可欠です。勤労の精神、これは「労働基準法」などを学んでこそ生きたものになります。そして侵略戦争の歴史を学び、その反省に立ってこそ、本当に国を愛し、他国の人々と連帯し平和を守る精神を自らが育むことができます。

こうして市民道徳の形成は学校生活全体で支えるものであり、その1つである道徳の時間も、 自主性が重要だと思います。これまで教育現場で道徳教育に熱心に取り組んでこられた教育長の 道徳教育についてのご所見を伺いたいと思います。

3点目は、「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った学校教育について伺います。 教育は子ども一人ひとりの幸せ成長と発達のためにあります。また、教育は子どもの権利であり家庭の経済力にかかわらず、全ての子どもに豊かに保障される必要があります。

ところが、OECD34カ国中ワーストワンという低予算のもとで、国民は世界でも考えられないような高学費に苦しんでおります。同時に、道徳の教科化と、そして教育委員会制度の改正

――改悪といいますか、など、教育への政治的介入が次々と行われて、道徳の教科書では愛国心の観点から、「パン屋」が「和菓子屋」に書きかえさせられ、国民的な批判を浴びました。まあ、敵国語は使わないということなんでしょうか。

日々の学校で子どもたちは人間として大切にされているでしょうか。受験中心の教育は国際的にも異例で、国連子どもの権利委員会は再三、高度に競争的な教育制度の是正を勧告しております。先生自体も超多忙化。ゆとりをもってのびのびと教育を行えない状態に置かれております。

世界最低水準の教育予算の引き上げ。重過ぎる教育負担の軽減。行き過ぎた競争主義からの脱却。上からの締めつけをやめ、子どもの権利と教育の自主性を補償するという立場から、私は「憲法」と「子どもの権利条約」を生かした教育が求められていると思います。「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った、学校教育についての教育長のご所見を伺います。

4点目ですが、教育委員会が保護者、子ども、教職員、住民の不満や要求をつかみ、自治体の 教育政策をチェックし、改善することについて伺います。

現在,教育委員会では、子どもたちや保護者、教職員、住民とつながり、その声を教育施策に 反映させようという取り組みが行われておりますが、教育委員会が保護者や子ども、教職員の声 を十分に聞いて、そこにある願いと結びついて実践する教育政策を進めることについてご所見を 伺います。

5番目に、小学校新1年生のランドセル支給について質問をいたします。

子どもの貧困が問題になっております。貧困は目に見えにくいと言われております。小学校に 入学する子ども一人ひとりが同じスタートラインに立つことのできる環境,子どもたちが差別感 を持たず,学校に通える環境を作ることは大切です。

子どもたちの健やかな成長を支援するために入学記念のお祝いとして、小学校新1年生へのランドセルの無償配布を求めたいと思います。県内では、日立市は既に40年も前から行われております。北茨城市は25年以上も前から取り組んでおります。毎年、子どもと保護者、また、おじいさんおばあさんにも大変喜ばれていると伺っております。県内では9市1町、県北では日立市、北茨城市、高萩市の3市。また、小美玉市、桜川市、筑西市、土浦市、鹿嶋市、石岡市、利根町がランドセルの無償配布をおこなっております。

取り組み方はそれぞれですが、例えば石岡市はオレンジやブルーなども加えて、5色のランドセルを新入生の保護者説明会で配っております。小美玉市では入学前の秋に子どもたちを集めて、七つの祝いの式典を開き、その場でランドセルを渡しております。早い時期に子どもたちの手にランドセルが渡っていると言えます。

購入単価も、日立市は8,424円、北茨城市が1万9,900円と聞いております。どの自治体でも約1万円から2万円となっております。本市の場合で考えてみますと、今年度の新1年生が243名でした。1万円のランドセルで243万円、2万円のランドセルだと486万円。250万円から500万円の予算の確保で無償支給が可能です。

さらに付け加えるならば、現在、常陸太田市内でランドセルを取り扱っている店がありません。 水戸市のデパートで予約注文するとか、量販店や通販などでランドセルを購入しているようです。 私の知り合いも水戸で5万6,000円のランドセルを購入したというお話も伺いましたが,10万円もするランドセルもあるようです。本市でランドセルの無償配布が実現すれば、保護者の負担はなくなりますし、孫のためだからといってプレゼントすることを楽しみにされている方も中にはおりますけれども、おじいさん、おばあさんに無理をさせないで済むということも、これは無償化は効果があると思います。また、地元商店に発注できれば経済効果にもつながります。

繰り返しますが、子どもたちが同じランドセルで本当に良いと、こうした保護者の声をたくさん聞いております。是非小学校新1年生へのランドセル支給、無償配布の実現に向けて強く要望したいと思いますけれども、ご所見を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。市長。

## 〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 東海第二原発につきましてのご質問にお答えを申し上げたいと思います。 まず初めに、安全協定にかかわる件でございます。

去る3月29日に事業者と6市村の間で締結いたしました新たな協定におきましては、原子力発電所の稼働及び延長運転をするにあたりまして、これまで所在自治体であります東海村と茨城県だけに認められておりました事前同意について、本市を含む周辺5市も新たに実質的な事前了解の権利を獲得しました。このことは大きな成果であると同時に、市民の皆様の安全確保と、そのための説明責任という大きな責任が発生したものと重く受けとめているところでございます。

今後、再稼働の是非の判断をするに当たりましては、原電側にきちんとした資料の提示や、当然、説明責任を果たしていただくよう求めていきますとともに、議会を初め、多くの市民の皆様の声を伺う機会を設けまして、それらの意見を反映できる意思決定のプロセスを構築していく必要があると考えております。そのための手段・手法を決定しました上で、国の規制委員会の審査あるいは原電側の動向を十分注視しながら、市民の皆様の意見を伺う機会を設けて参りたいと考えております。

続きまして、前議会で運転延長、再稼働反対の請願が趣旨採択されたことについての見解のお 尋ねがございましたけれども、議会の皆様の慎重な審議の結果でございますし、重く受けとめて いるところでございます。

〇益子慎哉議長 総務部長。

### 〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 東海第二原発についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず,運転期間延長申請と再稼働についてのご質問で,運転延長及び再稼働の可否について原 子力所在地首長懇談会におきまして,どのように行われるのかについてお答えいたします。

3月29日に締結されました新たな協定書及び確認書におきましては、全てにおいて優先されるのは発電所周辺の安全確保であるという基本的事項に基づきまして、新規制基準適合に伴い発電所を稼働及び延長運転をしようとするときには、事業者は6市村に丁寧に事前に説明を行ったうえで、意見交換及び6市村による現地調査を行うこととともに合意形成を図るための協議会を

開催し、協議会における協議並びに6市村からの追加の安全対策の要求と事業者の適切な対応義務とを通じました事前協議によりまして6市村の事前了解を得る仕組みとなっております。

今回の新協定によりまして、このような事前協議を求める権利を6市村それぞれが確保したこととなりまして、事前協議においては6市村それぞれが納得するまでとことん協議を継続することを事業者に約束をさせておりますので、実質的に6市村のうち1つの自治体でも意見がある場合には協議は継続されるということになりますし、6市村全てが同意しない限り、稼働には至らないものと認識いたしております。

続きまして、避難計画についてのご質問で具体的な実施計画策定についてと、複合災害への対応や要支援者への避難体制、市民の移動手段、必要機材、要員の確保などにつきましては、関連がございますので、一括して答弁をさせていただきます。

原子力災害広域避難計画につきましては、昨年度の事業といたしまして計20回の住民説明会 を開催し、市民の皆様からご意見を伺いながら本年1月に策定をしたところでございます。

今年度策定する実施計画につきましては、原子力災害発生時における住民や自主防災組織、行政組織がとるべき対応や行動につきまして具体化するための要領を作成するものでございます。 避難計画の実行性を高めるための課題や論点の整理を行いながら、住民等の避難行動要領と災害 対策本部対応要領の二本立てで策定するほか、原子力災害発生時に住民が適切かつ円滑に対応で きるよう、防護措置や避難方法等について周知をいたしますマニュアルもあわせて作成し、市民 の皆様へ配布することを計画いたしております。

議員からのご発言にありました要支援者への対応、市民の移動手段などについては、住民等避難行動要領で、そして避難時や避難先での職員の配置といった必要機材や要員の確保などの災害発生時の行政としての対応につきましては、災害対策本部対応要領にまとめてまいります。

なお、国や県などの関係機関との調整を図らなければならい点など、市だけでは考え方、あるいは内容を決められない事項もございますことから、具体的な方策につきましては現段階ではご提示できない状況にございますので、ご了知いただきたいと存じます。

検討すべき課題が多い中ではございますが、現状を把握することで課題を明らかにしながら、より実効性のある実施計画にしていくためには、災害発生を想定いたしました住民避難や災害対策本部のシミュレーションを初め、避難訓練の実施につきましても検討なども必要ではないかと考えているところでございます。

## **〇益子慎哉議長** 建設部長。

### [真中剛建設部長 登壇]

**○真中剛建設部長** (仮称) 真弓トンネルを含みます市道 0 1 3 9 号線についての 2 点のご質問にお答えいたします。

1点目の,進捗状況でございますが,茨城県が平成29年度の繰り越し事業としまして,予備設計用の地質調査,環境調査,道路橋梁の予備設計,はたそめ団地での道路沿道環境調査などを発注し,現在,作業を進めております。平成30年度,当市の事業といたしましては,道路,橋梁,トンネルの詳細設計,同詳細設計用の地質調査などを予定してございます。

なお、平成31年度には、年度後半から用地買収を進められればと考えております。

2点目の,説明会でございますが,現在作業中の測量,調査,予備設計等の成果,結果がまとまりましたら,説明会を開催し,市民,住民の皆様からご意見,ご質問,ご要望等受けながら事業を進めてまいりたいと考えております。

[傍聴席から叫ぶ者あり]

○益子慎哉議長 傍聴人に申し上げます。ご静粛に願います。

保健福祉部長。

[岡部光洋保健福祉部長 登壇]

**○岡部光洋保健福祉部長** 国民健康保険税の引き下げにおけます子どもの均等割についてのご質問にお答えいたします。

本市の国民健康保険税におけます子どもにかかる均等割額につきましては、医療保険分の1万3,600円と後期高齢者支援金分の3,400円を合わせまして1万7,000円となっておりまして、これは県内の市町村におきましては一番低く、一番高い自治体の2分の1以下となっているところでございます。

また、本市の国民健康保険の被保険者におきまして、平成29年度の18歳までの子どもがいる子育て世帯は722世帯でございまして、そのうち393世帯、約55%が既に均等割、平等割におきまして、所得の状況に応じました負担の軽減措置としての減額の適用を受けているところでございます。

このような軽減措置を踏まえました中で、国民健康保険の運営の経費につきましては、公的な補助金等のほか、原則といたしまして受益者であります被保険者の皆様からの保険税で賄うこととなっておりますが、医療費が増高傾向を示す中におきまして、これまで被保険者の負担増を招かないよう一般会計からの繰り入れなどによりまして、国保税の引き上げを行わず、国保財政の安定運営に努めてきたところでございます。

しかしながら、本年度より国民健康保険制度が県単位化となりましたことから、定められました納付金へ対応などをしていくため、今後、保険税率などを含め適正な賦課制度の見直しが求められているところでありまして、そのような中におきまして、さらなる子どもの均等割の免税及び減免を行うことは、その補塡をどのようにしていくのかという財源の問題も生じてくるところでございます。

また、皆様もご案内のように、本市におきましては、少子化対策、子育て支援対策といたしまして、これまでさまざまな子育で世帯への支援施策を積極的に推進してきておりまして、その成果もあらわれてきているところでございます。今後におきましても、少子化・人口減少対策アクションプラン、それから第6次総合計画に基づき各種施策を推進してまいります中では、対象が国保へ加入する子育で世帯へ限定したものではなく、子育で世帯全体を考慮した支援施策の推進を図っていくべきものと考えているところでございます。

このような国保の安定運営と全体的な子育で支援の観点から、国保税におけます子どもの均等 割の免税及び減免の拡充につきましては実施への考えはないところでございます。

### 〇益子慎哉議長 教育長。

### 〔石川八千代教育長 登壇〕

**〇石川八千代教育長** 教育長の所信と教育行政についてお答えいたします。

まず、新教育長の所信ということでございますので、教育長に就任させていただき2カ月たった現在の私の思いと、常陸太田市の教育をどのように進めていくかについて話をさせていただきます。

本市では、少子・人口減少といった大きな課題を抱える中、昨年度を初年度とする第6次総合計画を策定し、まちの将来像を「幸せを感じ、暮らし続けたいと思うまち常陸太田 子育て上手 その先へ さらなる魅力の創造」とし、特に教育、子育ての面での基本目標を「夢を育み、健やかに生きる人づくり」と定め、さまざまな政策を推進しております。

本市の教育の目指すものは、子どもから高齢者まで多くの市民の皆さんが夢を育み、夢をかな えるために、社会性や創造性を追求し、心身ともに健康で豊かな人生を送れるような人づくりで す。

なかでも、次世代を担う子どもたちは地域の宝であり、市の宝と言えます。その子どもたちが 将来への夢と郷土への愛着や誇りを持ち、健やかに、そして心豊かに、たくましく育っていける ように、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの成長を支えていく取り組みを進めてまい ります。

特に学校教育では、教育の根幹に「夢育」を置き、児童生徒が立てた志や描いた夢をかなえられるように、保護者や地域の方々の協力を得、心の教育を基盤とした教育活動を推進し、確かな学力、豊かな心、健やかな体といった、いわゆる生きる力を確実に身に付けるための教育を展開していきます。

市教育委員会としましては、各学校が魅力ある学校づくりに努め、保護者や地域から信頼される学校となるために学校事故ゼロを目指した安全・安心な学校づくりと、子どもたちにとっては学びがい、教師にとっては働きがいが持てるような、明日が待たれる学校づくりに向け支援をしてまいります。

また、社会教育においては、生涯にわたり市民の皆さんが学習やスポーツ活動、文化活動に参加でき、歴史や文化、豊かな教養に触れる環境づくりを進めるなど、あらゆる機会や場を通して生きがいを感じられるよう、心身ともに健やかな人づくりを進めてまいります。

次に, 道徳教育についてお答えいたします。

今日のますます加速する情報化,国際化社会のもとで,物の豊かさだけを追い求めた社会から 心の豊かさを求め,享受する社会への移行に伴い,自らの人生観,世界観をいかに形成していく かという,生きる力に関する教育としての道徳教育の充実が今まさに求められています。

学校教育においては、子どもたち一人ひとりが生きる力の礎とも言うべき生命を尊重する心、 他者への思いやり、たくましい心、そして美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性の 育成を目指していきます。

議員のご発言にもありましたように、学校においては小学校ではこの四月から特別の教科道徳

が始まっており、中学校では来年度の4月から始まります。子どもが問題意識を持ち、自己を見つめ、道徳的価値を自分自身とのかかわりで捉え、自己の生き方について考え話し合う、考え議論する道徳の授業づくりに向け、教育委員会としましては今後も教師の研修の場を積極的に設けるとともに、各学校に対して助言・指導してまいります。

次に、「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った学校教育についてお答えします。

「子どもの権利条約」は、平成2年に国連で採択され、日本においては平成6年に批准しました。「憲法」と「子どもの権利条約」を踏まえ、児童生徒の人権はいかなる場においても守られるべきであると考えております。

本市においては、従前より、人権教育に力を入れて推進しており、平成20年に「やさしさ」と「ありがとう」でつくる笑顔の輪~大切なものはちかくにある~という常陸太田市子ども人権スローガンを市内の中学生が作成し、現在も各学校等において日々の教育活動の中でこのスローガンの精神を生かし、子どもの人権に十分配慮をした教育を進めているところでございます。先ほど所信でも述べましたが、子どもたちは地域の宝、市の宝であり、市教育委員会としましては児童生徒一人ひとりを大切にする教育を推進していけるよう、各学校の支援に努めてまいります。続いて、教育施策のチェック・改善に関するご質問についてお答えいたします。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の推進に資することが平成19年に規定されました。また、この結果については議会に提出するとともに、公表することになっております。

本市におきましても、毎年この点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する市民 の方で組織される教育行政評価委員会を開催し、教育委員会所管の教育施策に対し、その成果や 課題などを精査、検証し、次年度の施策展開に生かしているところでございます。

また、市PTA連合協議会が主催する市長・教育長懇談会や、学校長会、幼稚園・こども園園 長会など、関係団体から意見や要望を聴取する機会を設けており、それらの意見等を取り入れな がら課題等については改善を図り、各種教育施策の推進に反映しているところでございます。

#### 〇益子慎哉議長 教育部長。

#### 〔生天目忍教育部長 登壇〕

**〇生天目忍教育部長** 小学校新1年生へのランドセル支給,無償配布についてのご質問にお答えいたします。

新1年生が小学校へ入学することは義務教育のスタートであり、入学する児童はもとより、その保護者や家族の方々にとっても記念となる大きな節目でございます。新1年生の入学準備のための必要用品でありますランドセルを家族の皆様などが用意されますことは、大きな喜びでありますと同時に、経済的な負担を強いられるものです。

ランドセルの無償配布は、多種多様なランドセルを購入されます家族の方々が自由に選択できなくなることや、持ち物を通しての個性の表現などの制約が心配されるところです。一方、全ての児童のランドセルが同じ形状のものでそろうという心理的な安心感や、入学準備に多額の費用

を要する子育て世帯への経済支援につながるなどのさまざまなメリットやデメッリトがございま すことから、十分な検証が必要と考えております。

つきましては,既に実施しております県内の市町村や近隣市町村の実例調査及び学校や保護者 の皆様の意見などを参酌しながら調査いたしますとともに,今後の研究課題とさせていただきま す。

## **〇益子慎哉議長** 宇野議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

## **〇20番(宇野隆子議員)** 2回目の質問をいたします。

1, 東海第二原発について, 先ほど市長からもご答弁をいただきましたけれども, 大変, 原電が再稼働をストップするのか, それとも再稼働するために申請をしていくのかということで, 今大詰めに来ている, 最終段階に入っていると思うんです。

新安全協定を見ますと、先ほど市長のお話にもありましたけれども、納得いくまで協議すると。 これは原電側から出された協定でありまして、納得できるまで、これは当該5市、それと東海村 と、1村5市の納得するまでなのか、原電が納得するまでなのか、もう終わりが決まっているわ けですから、やはり納得できないものは、いくら原電から説明を受けたってできないんですよね。

何度もこれまで申し上げましたけれども、96万人の人が住んでる大変過密地帯にある、しかも40年を迎えた老朽原発で、そこへもってきて東日本大震災で被災を受けてる原発だということですね。ですから、やはりこうした原発の再稼働を許すということになると、今後、住民の命、暮らし、仕事、そして太田も文化遺産が多いところでありますけれども、こういうふるさとも守れない、避難はできても、もう自分のふるさとに帰れない、こういう状況が作り出されるわけですね。福島原発事故、7年以上たちますけれども、5万人以上の方が自分のところに戻れないという状態が続いている。

やはり、これは本当に命にかかわる大事なことでありまして、私は市長がもしこういうことで納得できないのであれば、もう説明は要らない、再稼働は認めないと。やはり、そういうふうに判断していくことが市民の命と暮らしを守る上で、市長として住民の暮らしを守るという責任を持つ立場から言えば、私はぜひ再稼働を認めないでほしいと。

私はこれまで原発問題では、数えてみましたら、震災後、きょうの質問も合わせて17回やってまいりました。ああ、こんなに自分でもやったかなと、その都度、再稼働、廃炉の問題等々いろいろその状況によって質問をして、市長にも真剣に答弁をいただいてきておりますけれども、やはり今こういう大詰めに来た中で、もう一度市長にご確認させていただきたいんですけれども、何をもとに、何を基本に判断をされていくのか、この点について伺いたいと思います。

#### 〇益子慎哉議長 市長。

**〇大久保太一市長** これまでも何回もご答弁を申し上げておりますように,第1番に市長の判断 の基準は市民の安全確保ができるかできないかということ,ただ1つでございます。

先ほど、協定の中で事前了解は原電側がするわけじゃありませんで、6市村が納得ができなければ、いつになってもその結論は先送りということになるわけでして、そのことを前提として安

全協定が結ばれているということでございます。

- 〇益子慎哉議長 宇野議員。
- **○20番(宇野隆子議員)** 市民の命,安全を最優先にということで市長にお伺いいたしましたし、3月議会で住民から出された再稼働中止を求める、20年延長は反対だ、認めないと、この請願に対しても議会で趣旨採択ということで、議会のこういう審査を重く受けとめていくということですので、ぜひ再稼働は認めない立場で進めていっていただきたいと、このように私も確信を持っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

2点目ですけれども、市道0139号線の整備ですが、県の12月の補正予算で、今、予備設計の作業を進めていると。はたそめ台団地の皆さんは、環境の悪化を特に指摘しております。空気汚染、それとか振動、それから騒音、これらの問題ですけれども、今そういう結果が出た段階で住民とのさらなる話し合いに持っていくということなんですけれども、これらの調査結果は時期的には、いつごろになるのかどうか伺いたいと思います。

- **〇益子慎哉議長** 建設部長。
- **○真中剛建設部長** 先ほど申し上げましたとおり、現在、作業中でございますので、それらの見通し、まとまり次第、皆様方に説明会の時期をお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- O益子慎哉議長 宇野議員。
- **〇20番(宇野隆子議員)** これらのことは県が委託発注しているわけですけれども、いつごろになるかっていうのはわからないんでしょうか。再度伺いますけれども。
- **〇益子慎哉議長** 建設部長。
- **〇真中剛建設部長** 大体の見通しは立ててございますが、現段階ではまだ作業中でございますので、きちんとまとまり次第ご説明したいと思います。
- **〇益子慎哉議長** 宇野議員。
- **〇20番(宇野隆子議員)** そうしますと、環境調査等々の結果ですけれども、どういう結果が出されるか、その結果によっては、やはり市民の皆さんが、住民の皆さんが心配されている騒音とか環境汚染、それから通学路安全とか、そういう面ではしっかりと対応していく、そういうことでよろしいでしょうか。
- **〇益子慎哉議長** 建設部長。
- **〇真中剛建設部長** はい, そのように考えてございます。
- **〇益子慎哉議長** 宇野議員。
- ○20番(宇野隆子議員) はい。よろしく対応お願いいたしたいと思います。

それじゃあ、3番目の国保税の引き下げということで、子どもの均等割保険税の免除、減免について伺いたいと思うんですけれども。先ほど、常陸太田市の均等割1 万3,6 0 0 円、それから支援費3,4 0 0 円、合わせて1 万7,0 0 0 円と。これは県内で一番低い額だと。だから、均等割、減免、免除しなくてもいいということではないと思いますけれども、この1 万7,0 0 0 円と考えたときに、これはやはり、常陸太田が国民健康保険税に入っている階層ですけれども、高齢者の

方が非常に多いと。低所得者の方も、先ほどその義務繰り入れの軽減措置がありますけれども、50%近くですね、772世帯のうち393世帯、50%以上ですけれども、軽減措置を受けていると。それでもあと約50%近くの人が、この高い均等割保険税を納めているわけで、やはりその部分は、太田が所得が低いから、こういう1万7,000円というようなことで均等割も出てくると。国保税そのものが、所得が低ければ、全体的に太田は低いんですよね。当然、保険料そのものも低くなりますから、1万7,000円は一番県内では低いと、金額的にはそうかもしれませんけれども、ここにはいろいろなことが、個人の収入とか何かと、いろいろこういう違いが含まれていると思います。取手とか守谷とか、あちらの若い層の多い、国保に入ってる、収入も多い、そことは当然違ってくるわけですから、その辺もぜひよく検討されて、子育て世代全体を見て支援していくと。

いろんな保険制度もありますよね。公務員の皆さんが入っている共済もありますけれども、やはりこれは制度も違いますし、ともかくこれまで何度も言ってきましように、高過ぎてもう限界だと。国保税そのものが高いんですよね。均等割1万7,000円、2人になりますと、もう黙ってたって3万4,000円ですよ。ですから、こういう部分をぜひ、全く考えていないということじゃなくて、やっぱり住民が、負担で大変だ大変だと言っているわけですから、もう少し十分分析されながらご検討をお願いしたい、このように思いますけれども、いかがですか。

### **〇益子慎哉議長** 保健福祉部長。

○岡部光洋保健福祉部長 ただいまのご質問ですけども,国民健康保険税の負担につきましては, それぞれの所得に応じました中で負担軽減措置等を適用してございますので,そういった中で今 後も国保税の適正な賦課ということでやってまいりたいと思っております。

#### 〇益子慎哉議長 宇野議員。

# ○20番(宇野隆子議員) よく検討していってください。

4番目の教育長の教育に対する見解,所信を伺わせていただきまして,並びに,道徳教育,また「憲法」と「子どもの権利条約」の立場に立った学校教育をというようなことで,4点伺わせていただきました。

これから、やはり子ども一人ひとりの幸せ、そして成長、また発達のために、私は「憲法」と子どもの基本的条件、こういう立場に立った教育を推し進めていってほしいと。いろいろ道徳教育では見解の差異はありますけれども、やはり子どもをしっかりと、成長のために支援していくということで私も同じですので、どうぞその点についてはよろしくお願いいたしたいと思います。それから、道徳教育そのもの、先ほど愛国心と言いましたけれども、今の安倍政権の中で、「憲法」9条に自衛隊を書き込むというようなことで言われておりまして、これは先に安保法制が既にそういうことで戦争への筋道をつくってて、「憲法」9条に自衛隊が書き込まれるということは、それは自衛隊が海外に行って戦争ができる国づくりがされるっていうことなんです。そういう嘘とごまかしの政治を行いながら、「憲法」については改憲すると。こういう安倍政権のもとでつくられている道徳教育ですから、やっぱりこれは、先ほど教育長も、今後中学生は来年からですので、こういった問題でも研修を深めていくというようなことのお話がありましたので、ぜ

ひいろんな視点から研修を進めていってほしいと思いますけれども、これについてご答弁いただければと思います。一言で結構ですが。

- ○益子慎哉議長 終了1分前でございます。教育長。
- **〇石川八千代教育長** 先ほども述べましたように、子どもたちが考え、議論する道徳の授業づくりということで、教育委員会としても推し進めていきたいと考えております。
- **〇益子慎哉議長** 宇野議員。
- ○20番(宇野隆子議員) ありがとうございます。

今議会最後の一般質問となりました。私はやはり、東海第二原発は再稼働を許さず、廃炉へ、 そして市民の命と暮らしを守る、こういう立場でこれまで議会活動を続けてまいりましたけれど も、ぜひ執行部の皆さんにおかれましても、やはり市民の命最優先、このようなまちづくりで今 後もどうぞよろしくお願いいたしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○益子慎哉議長 次,19番髙木将議員の発言を許します。19番髙木将議員。

[19番 髙木将議員 登壇]

○19番(高木将議員) 19番髙木将でございます。ただいま、今議会最後の一般質問者というふうに言われましたけれども、私は今期4年間の最後の定例本会議一般質問の最後の質問者として、事前通告に基づきまして発言をさせていただきます。

私は平成3年4月の初当選後の最初の定例本会議であった6月議会から今日まで、約60回を超える回数の一般質問をしてまいりました。市民の皆様の生命・財産を守るにはどのような施策を展開すればよいのだろうか、市民の皆様の安心・安全を図るにはどのようにすればよいのだろうか、無駄のない財政のあり方のために何をなすべきか、そのような思いを持って、県内各地の市町村議員とともに茨城市町村政策研究会という勉強会を立ち上げ、その仲間たちとともに研究し、行動し、発言してまいりました。そして私は常々、きょうの行動はきのうまでの経験の集大成、そのように考え、行動してまいりました。そして、この27年の間には数多くの選挙がありました。

ここから通告してあります一般質問に入らせていただきます。

私にとっての初めての選挙,平成3年4月の投票率は83.17%もの高投票率でありました。 当時は,ほかの各種の選挙におきましても,現在よりは高い投票率であったように思っております。しかしながら,この間,国,地方を問わず,政治家や官僚の不祥事が相次ぎました。また,各地で政務活動費の不正利用なども相次ぎ,政治不信,そして政治家不信に拍車がかかってしまったものと思っております。

ほかにも数々の要因はあると思いますが、このような状況のもと、残念ながら昨今の各種選挙における投票率が低下傾向になってしまったように思っております。地方議会の選挙では立候補者が少なく、無競争となっている選挙も数多く見られる状況ともなってきているのも現実であります。国によって選挙制度は違いますが、我が国の選挙における投票率は世界各国の中でも非常に低い。結果として民主的国家としてのランクづけも低い位置づけとなっているようであります。

当市における各種の選挙における投票率も低くなってきているわけでありますが、選挙で投票することは、主権者たる市民の皆様が直接自分の意思で政治に参加できる大切な機会だと考えます。そのことをしっかりと認識し、投票に行っていただくこと、そしてその投票率が高ければ高いほど、その対象者となった者たち、すなわち我々政治家は、その重みをより一層しっかりと受けとめることにつながる、そのように思っているところでもあります。

10年前でしょうか、住民投票のことを思い出していただきたいと思います。財政が厳しいから市町村合併をしたのだから68人もの議員は要らない、自主解散してほしいとの市民の声に応えることのできなかった常陸太田市議会に対し、市民が突き付けた住民投票の結果は、96%という圧倒的多数市民の意思によって、議会が解散させられました。このときの市民の皆様の強い思いは今もって忘れることはありません。

その後、今日まで、それぞれの議長の思いのもと、議会が一丸となって議会改革に取り組んできてはいても、当市議会議員選挙の投票率は低下の一途だと思っております。このことは唯一残念なことであります。現在と将来の常陸太田市のまちづくりを市民の皆様とともに創造する。そのためには、政治家や行政に関心を持っていただき投票率を高めることも大きな要因であると考え、質問いたします。

1点目として,市長選は昨年5月を含め過去3回が無投票でありました。そのためデータはとれませんが,市議会議員選挙は,残念なことに低下傾向にあると記憶しておりますけれども,合併後3回についてその投票率のデータをお示しいただきたいと思います。

2点目といたしまして、選挙を管理する当局として、この間とってきた投票率向上対策についてお伺いたします。

3点目に、結果としてのデータからの考察はどのようにまとめられているのかもあわせてお伺いいたします。

大きな質問項目の2項目めに入らせていただきます。

2項目めは、教職員の休暇制度の確立についてとうたってございます。過日の茨城新聞に古河市教育委員会に関する記事が掲載されておりました。その記事は、本年度から古河市の小中学校32校で、夏休み中の8月13から16日までの4日間、冬休み中の12月27、28日の2日間、及び県民の日である11月13日の計7日間に学校閉庁日を設けるとした内容でありました。その日は教職員全員が出勤せず、部活動も原則行わない方針とのことであります。この措置は、教職員の休暇取得推進と健康増進を図るものとも記載されておりました。外部からの問い合わせにつきましては、古賀市教育委員会の事務局が対応し、緊急時は各学校長に連絡し、やむを得ず教職員が出勤する場合は校長の裁量で別の日に代休を取得させるということでありました。

さらには、2016年度の教職員数は661人で、年次休暇取得は平日平均で小学校が8.4日、中学校が7.1日ということであります。時間外の平均勤務時間は、小学校が一月約58時間、中学校が一月約80時間と、長時間勤務が常態化しているようでもあります。

古河市の教育委員会は、働き方改革の一環として文部科学省が2月に示した指針と、県内の状況を踏まえ導入したとしてあります。全員が足並みをそろえて休みをとることで、教職員の休暇

取得や時間外勤務、健康管理に対する意識を高めたいとしていることでありました。

この記事を見て、それでは我々のこの常陸太田市ではどのような状況なのかとの思いを持ちましたので質問させていただく次第であります。

1点目として,常陸太田市立小中学校の教職員の年次休暇所得日数についてお尋ねいたします。

2点目としては、同じく小中学校の教職員の時間外の平均勤務時間についてお尋ねいたします。

3点目としては、常陸太田市立小中学校の教職員の休暇取得や時間外勤務、さらには健康管理に対する意識について、教育長としてどのように認識しておられるのかをお尋ねいたします。

次に、大項目の3点目に移らせていただきます。

園庭,小学校のグラウンドの芝生化について。これは幼稚園,保育園,こども園も含んだ質問でございます。

この質問に関しては、15年前の2003年6月議会の一般質問で小中学校の整備についてとして、学校トイレのシャワーを含むトイレの洋式化と、不審者対策、太陽光発電による電力活用策などの質問とあわせて、グラウンドの芝生化についてを質問いたしました。そのうち学校トイレの洋式化と不審者対策については、対策がとられておりますことに感謝を申し上げるところであります。

当時よりもさらに少子化が進む現在,当市では子どもさんたちの減少に歯どめをかけるため,「子育て上手 常陸太田」をキャッチフレーズにさまざまな施策を展開し,成果も上がっており,改めてうれしく思っているところでありますが、私はさらに一歩進んで、常陸太田市の教育環境に安心と安全を組み入れたい、そのように思っているところであります。この思いは2003年当時と変わりありません。

具体的には、今回通告してあります園庭やグラウンドの芝生化であります。保育園や幼稚園では芝生化されていなくても、はだしになって園庭で遊ぶ、そんなところが数多く存在しております。きっと気持ちよいことと思いますし、足裏で直接地面を感じ取り、直接の刺激で健康にもよいともされております。しかし、かたい土の園庭、グラウンドでは、転倒時にはかなりの衝撃となりますし、けがを負ってしまう恐れもあると考えられます。

一方,園庭やグラウンドが芝生だったらどうでしょう。きっと衝撃も和らぐことと思いますし、けがの程度も軽いものとなると思っております。安心して駆け回ることができることと思います。 芝生にすることによって、日差しの照り返しも少なく、目にも優しい緑、そしてやわらかな感触の心地よさ、時にははだしで遊ぶ、寝っ転がる。きっと心地よいことだと思っております。

芝生の手入れが大変であることも承知しております。しかし、さきに述べたように、よいところがたくさんあるとも思っております。

中学生の場合にはさらに運動量も増えますし、グラウンドを活用した部活動もあり、傷むこと も多いかとは思います。その維持は大変だと思いますので、私は最初に申し上げましたように、 保育園などから小学校までの対応ができないものかと思い、質問させていただきます。

常陸太田市は数々の少子化対策で各地からの視察が絶えません。また、医療費に対する施策も 一歩進んで対応してまいりました。県内の各自治体でも少子化への対策に取り組みが進んできて おりますし、茨城県においても同様の施策が展開することになり、いち早く子育て対策と、それ に伴う人口増への対策などの優位性は低くなってきているように思います。住宅手当などの子育 てへの各種の施策のほかに、教育環境を考えてみることも大きな要件かなというふうに思ってお ります。

常陸太田市はさらに一歩進んで教育分野にも安心・安全な取り組みをしているぞ。そんなことが喧伝されれば、さらに常陸太田市に住んでみたい、常陸太田市の教育環境のもとで子育てをしたい、そんな若い世代が増える気がいたしております。

先ほどの宇野議員への教育長の所信、そして教育に関する思いをお聞かせいただきましたけども、さらにこの思いが強くなりました。初期経費や管理などに課題があることはわかりますが、 Jリーグが動き出したこと、また、日韓ワールドカップが開催されたことの影響もあるかもしれませんが、学校グラウンドの芝生化を進めている地域は増えているものと思っております。

6年ほど前には同僚の藤田議員とともに、人工芝の学校と天然芝の学校を視察してまいりました。ひいき目かもしれませんが、そこで遊ぶ子どもたちは伸び伸びとグラウンドを駆け回っていたような気がしております。

2003年当時と比べると、その後の少子化によって学校の統廃合が進み、結果として学校数が減りました。全部の学校やそれぞれの園を整備しても、その整備にかかる総経費は少なくなるものと思います。しかし、なかなか、2003年当時も検討するということでありましたが、遅々として進んでないことも事実であります。

そこで1点お伺いいたしますが、モデル校もしくはモデル園を考えて実施することはできないか。芝の管理については誰が行うかとの課題もあると思いますが、このモデル校を選定して実施するということに関しての質問について、お答えをいただきたいと思います。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 投票率向上対策についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の,合併後3回の投票率でございますが,4市町村の合併後となります平成18年の市議会議員一般選挙におきます投票率につきましては,男68.49%,女70.30%,計69.42%。平成22年は,男71.66%,女71.48%,計71.57%。そして平成26年は,男27.08%,女56.75%,計56.91%となっております。

2点目の,投票率向上対策についてでございますが,選挙時におきましては,防災行政無線及び広報車によります投票の呼びかけや,選挙広報の市ホームページ掲載,さらには新聞折り込み,懸垂幕,のぼり旗の掲示,ショッピングセンター等における街頭啓発,市フェイスブックによる情報発信等を行っております。

選挙時以外の取り組みといたしましては、小中学生の明るい選挙啓発ポスターの募集や広報紙への記事掲載等を行っているほか、平成28年に、太田第3投票所を初め、4カ所の投票所において、関係町会等との調整を行いまして、より利便性の高い施設へ投票所の変更を行いました。

また、平成27年の「公職選挙法」の改正によりまして、選挙権年齢が満20歳以上から、満1 8歳以上に引き下げられましたことによりまして、高校等において出前講座や模擬投票を実施し、 期日前投票所の立会人や事務従事者に高校生を採用するなど、若者の選挙への関心や投票率向上 に向けた取り組みを積極的に行ってまいりました。

3点目の結果のデータからの考察についてでございますが、本市の投票率は平成28年の参議院議員通常選挙や、昨年の茨城県知事選挙及び衆議院議員総選挙におきまして、いずれも県平均を上回る県内で5番目に高い投票率となっておりまして、これまでの投票率向上対策に一定の効果があらわれてきているものと考えております。特に本市の期日前投票率におきましては、昨年の県知事選挙で23.69%、こちらは県内第1位となっております。その後の衆議院選で8.89ポイント増の32.58%、こちらは県内第3位となってございます。そうした数値まで伸びてきておりまして、期日前投票をする者が増えてきておりまして、引き続きまして有権者の投票傾向を分析いたしまして、投票率向上につながるよう投票所の環境整備に努めてまいります。

一方,昨年の衆議院選のデータから年齢階層別に投票率を見てみますと,20代は23.67%,30代が30.49%となっており,著しく低い傾向にありますことから,今後におきましては駅や高校,企業等において若者に対する投票の呼びかけを強化するとともに,先進事例の調査・研究を行いながら,投票率向上に向けた周知啓発等の取り組みをより一層推進してまいります。

## O益子慎哉議長 教育長。

## 〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 教職員の休暇制度の確立について、3点のご質問にお答えいたします。

まず、小中学校教職員の年次休暇取得日数でありますが、本市過去3カ年の職員1人当たりの年間平均取得日数ですが、小学校教職員では8.7日、中学校教職員では8.5日となっております。次に、時間外の平均勤務時間につきましては、これまでは当該教職員の自己申告により管理職が教職員一人ひとりの時間外勤務時間に関する管理を行ってきた経過があり、市教育員会では各学校に教職員の時間外勤務の実態について報告を求めていませんでした。この5月からは市教育委員会としまして、各学校に対しタイムレコーダーソフトを活用することで、時間外勤務の実態を客観的データで管理するような体制整備を図ったところでございます。

続いて、3点目、休暇取得や時間外勤務、健康管理に対する教育長の認識についてのご質問に お答えいたします。

平成29年12月に文部科学省から示された学校における働き方改革に関する緊急対策の方針により、今年度は学校閉庁日を昨年度の県民の日1日から、夏休みの3日間を加え4日間に拡大し、教職員が休暇を取得できる環境の整備を図ってきたところでございます。

また、先ほど述べましたとおり、タイムレコーダーソフトを活用し教職員一人ひとりの時間外勤務の管理を行い、そのデータに基づき、特に連日退勤の遅い教職員に対してはサポートするよう管理職に働きかけてまいります。本市におきましても、このような取り組みを進めていくことで、教職員の働き方に関する意識改革と健康管理の徹底について努めてまいりたいと考えております。

### **〇益子慎哉議長** 教育部長。

### 〔生天目忍教育部長 登壇〕

**〇生天目忍教育部長** 園庭,小学校グラウンドの芝生化について,モデル校,モデル園を設置して実施してはどうかのご質問にお答えいたします。

幼児期や学童期の学校等の施設の芝生化についての利点といたしまして,遊びや運動の場面でのけがの減少などの安全性の向上,外遊びが気持いいと感じる解放感や,はだしで踏む爽快感,座り込んだり,寝転んだりと,教育や保育活動の多様性や活発化が挙げられます。さらに,強風時の砂ぼこりの飛散防止,降雨時の土流出防止,猛暑緩和など,環境面でのメリットも挙げられます。

一方,芝生化の課題といたしましては、スポーツや遊びに伴う芝生の傷みや芝生の養生期間の設定に伴う利用の制限などにより、教育や保育の活動上、一時的な支障を生じることが挙げられます。コスト面につきましても、土壌づくり、排水整備、散水整備など、工事費が高額になることや、肥料や害虫防除、芝生の成長時期の頻繁な芝刈りや散水など、施設管理者による維持管理労力や費用負担が高額になることなどのデメリットがあります。

さらに、学校等の施設の大規模な改修工事を初め、経年劣化により施設の修繕工事費用がかさ む現状を踏まえますと、小学校においては早期に、あるいは優先的に取り組む状況にはないのが 現状であります。

しかしながら、幼稚園等におきましては園庭が狭いことからその一部分を芝生化にするメリット, デメリットを研究し、モデル的に園庭としての整備の可能性を現場の先生方や、保護者の皆様の意見を聞き、今後の課題としてまいりたいと考えております。

### **〇益子慎哉議長** 髙木議員。

### [19番 髙木将議員 質問者席へ]

**〇19番(髙木将議員)** それぞれご答弁ありがとうございました。それでは一問一答式の質問に入らせていただきます。

まず、投票率向上対策についてお伺いいたします。直近の3回の我々市議会議員の選挙につきまして投票率をお示しいただきました。解散からその後の選挙での投票率に比べると、2回目はご努力もあったせいか若干持ち直したところだというふうに思っております。そして、残念ながら3回目はさらに低い56%台ということでありましたけれども、この数字は多分、昭和29年に前の常陸太田市が誕生した以来、最低の投票率だったというふうに思っております。この辺についてはいかがでしょうか。

- ○益子慎哉議長 総務部長。訂正を含めてお願いします。
- **○西野千里総務部長** はい。先ほど1回目の答弁の中で、平成26年の投票率を男27.08%と申しましたが、57.08%に訂正させていただきます。

それでは、2回目のご質問にお答えいたします。投票率でございますけれども、議員ご発言のとおり最低の投票率というような数値になってございます。

以上です。

- ○19番(髙木将議員) はい。どうもありがとうございます。
- **〇益子慎哉議長** 髙木議員。手を挙げてから言ってください。髙木議員。
- **○19番(高木将議員)** 先ほど1回目にも申し上げましたように、議会が解散に追い込まれたというのは私の中ではとても大きいことで、その後の、直ちに実施された市議会議員の選挙であったわけですが、それでも70%に届かなかったわけですね、平均が。これも、住民投票という行動に出た市民の方々、そしてそのとき寄せられた署名は3万3,000を超える数だったというふうに記憶しておりますけれども、そういう強い行動に出た市民の皆様の思いが投票行動につながって、高い投票行動につながらなかったことは非常に残念に思っております。

そしてさらに、先ほど選挙システムといいますか、投票が18歳からできるようになって3回の選挙が実施されましたけれども、その平均が非常に低いものであったということで、20代の方が23%台、30代の方が30.49%でしたか、というような答弁がありましたけれども、この辺がやはり今後のさらに課題だと思っております。

これらについてもしっかりと、次、約1カ月半後に私どもの市議会議員の選挙がありますけれども、より身近な、18人を選ぶという選挙になるわけですから、それ以上の数が出ることによって初めて選挙が実施されるわけで、この常陸太田市に居住する、もしくはかかわる政治家の数は、衆議院議員、そして県会議員、そして市長さん、さらには我々議会議員ということになりますけれども、一番数が多いのは我々市議会議員の選挙であります。ということは、より身近な選挙、もしかしたら今までかかわりのあった方々が出馬なさる選挙にもなるわけであります。投票率がより高くなって当然だというふうに私は認識をしているところなんですが、より積極的な啓発活動に従事していただければというふうに思っております。これは要望しておきます。

続いて、教職員の休暇制度に関連しての答弁をいただきまして、ありがとうございました。

小中学校教職員の年次休暇取得日数について承知いたしました。古河市さんよりも常陸太田市の教職員の方がより多い休暇を取得しておられるということで、そういった意味ではしっかりと取得をしているなというふうな認識をさせていただきました。

そして、時間外勤務時間の件なんですが、これは意外だったなといいますか、これまで職員の 自己申告によって管理職が労務管理を行ってきたとのことで、少なからず驚いているところでも あります。また、当然の結果として教育委員会としても把握できていなかったっていうふうに理 解をしているところであります。

そこでお伺いしたいと思いますが、本年5月からタイムレコーダーソフトを活用して時間外勤務を客観的データで管理する体制整備を図ることになったということでありましたけれども、この客観的データで管理する体制整備の中で、どの程度の時間外勤務時間をもって多過ぎるというふうに判断するのか、ある一定の基準が必要なのかなというふうにも思ったりはしております。その際、どのように管理職の方が当該教職員に対応するのか、先ほどは多過ぎるというような対応のことも、言葉ちょっと出てきませんが、申し述べておりましたけれども、その対応基準と、そしてその対応の仕方というものが非常に重要だと思っています。現在、決まったものがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

### 〇益子慎哉議長 教育長。

**〇石川八千代教育長** 教職員の健康管理についての質問にお答えいたしたいと思います。

健康管理の面からは時間だけでははかれないとは思いますが、文科省の平成28年度教職員勤務実態調査では、1カ月当たり時間外勤務が80時間以上になると心身に不調を来す可能性が強まるとされております。そのような結果を参考にし、教育委員会としましても、今後、時間外勤務については十分検討し、学校に対し指導していきたいと思っておるところでございます。

#### 〇益子慎哉議長 髙木議員。

○19番(髙木将議員) これは3項目とも一緒になってしまうわけでありますが、中学校の場合には、早朝練習、いわゆる朝練というのを約1時間ぐらい実施している部活動もあります。さらには、放課後は通常の部活動で2時間から3時間ぐらい、仮に3時間とすると朝練も合わせると1日4時間となってしまいますね。それから、通常のテスト問題の作成とか採点とか、それから1日のまとめ、一教員としての担任の作業が当然出てきます。仮にこれを2時間くらいやったとすると、大体7時から8時の時間になると思うんです。1日そうすると5時間ぐらいになってしまうこともあると思います。5時間、6時間に。仮に朝練と部活がスムーズに進んだとして1日が4時間としても、月20日とすると、それで80時間の時間外ということになるかと思います。多い方は100時間を超える人も出てくる場合が、研究指定校とかいうことになって、その担当の先生は、かなりの長時間の時間外勤務をしなければならない、100時間を超えることもあると思っております。

先ほど教育長さんからご答弁いただいた、タイムレコーダーソフトを活用して客観的データで管理するということでありましたけれども、もちろんこれも石川教育長さんになってすぐ始まった活用策でありますので、それ自体は評価するところでありますが、根本的な健康管理とか、心身ともに大変な職業であるという教職員に対しての認識を持っているところでありますけれども、根本的な解決策ではないような気がするんですね。これは、常陸太田市としてはタイムレコーダーソフトを使うということは今年度始まったことですから、これからどのようにしていくかということをしっかりと見させていただきたいと思いますが、何分にも、先ほどの投票率の件でお話ししたように、私どもの任期は8月5日までであります。その間、データがもし積み上げることができれば、文教民生委員会所属でもありますので、一月ごとでも結構ですので、お示しをいただければというふうにご要望させていただきたいと思います。

いずれにしても、心身ともに大変な職業というふうに思っておりますが、この教職員の方々の 健康管理にはしっかりと、今までの経験を踏まえて、教育長として行動していただければ幸いで あります。よろしくお願いいたします。

続きまして、学校グラウンド及び保育園等の園庭の芝生化でありますけれども、1回目の質問のときにも申し上げましたように、2003年のときの答弁では、「今後の課題としてまいりたい」という言葉で教育次長さんの答弁が終わりました。今回も教育部長さんの中で、そのときよりは一歩進んだようなご答弁をいただいたという認識はしておりますが、やはり「今後の課題としてまいりたい」と。従来から議会用語というのが数々ありまして、「課題としてまいりたい」

というのは、私は新人の1期目のときに、前向きなご答弁なのかなと思っていたら、そのときの 先輩議員から、髙木くん、課題としてまいりたいというのは、やらないっていう議会用語なんだ よっていうふうに言われたんです。そのことがずっと頭から離れないまま来ておりますけれども、 先ほどの答弁は、今申し上げましたように、それよりは一歩進んだものと理解しております。

あとは、もう一歩進んで、先ほど部長のご答弁にもありましたように、園庭の場合は面積も小さい、さらには、その一部というようなお話もあったと思っております。できれば一部ではなくて、本当は二、三校一緒にモデル校を選定すればいいと思うんですが、経費の問題もあると思いますので、一歩進んで、どこの園庭だったらどの程度の工事が必要で、どのような維持管理が必要かっていうのを試算まで例えばやっていただければと思います。その上で、今の太田の財政の状況ではすぐには対応不可能だというようなことがあったとすれば、それは致し方ないことだと思うんです。ただ、その前提として親御さんたち、もしくは、私は、地域の大切なお子さんたちとその親御さんたち、さらには常陸太田をこれまで牽引してくれた高齢者の方々が一緒にその芝生化した園庭で、安心して安全に3世代交流が図れる、地域交流が図れるようなことが大切なことなんじゃないかなと思っています。

その辺含めて、執行部側だけ、教育部局だけの判断ではなくて、お金ありきではなくて、心の部分もしっかりと協議をしながら、このことを進めていただければ、どういう結果が出ようとも納得できるんじゃないかなと思ってます。これは行政全般に言えることだとは当然思っておりますけれども。初めてなすことは特にその部分が重要だっていうふうに考えております。どうかそういったことも加味した上で、今後の課題としていっていただきたいというふうに思います。答弁は結構でございます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。今期最後の一般質問の中での最後の発言者と してこの場に立たせていただいたことを感慨深く思いながら一般質問を終わらせていただきます。 ありがとうございました。

○益子慎哉議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の議事は議了いたしました。 次回は、あす定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前11時40分散会